

和歌山地方・家庭裁判所委員会議事概要

第1 開催日時

令和3年2月12日（金）午後1時30分から午後3時50分まで

第2 開催場所

和歌山地方家庭裁判所大会議室

第3 出席者

（地裁委員会委員）

石川栄司，伊丹恭，木村哲人，児島伸介，古根川千寿子，田宮幸夫，田村政喜
（委員長・家裁委員会委員を兼務），福居幸一，水間乙允，和歌哲也，和田篤
（五十音順，敬称略）

（家裁委員会委員）

川畷秀則，島村みどり，谷奈々，谷口知美，田野陽子，田村政喜（委員長・地
裁委員会委員を兼務），寺元義人，戸村祥子，中村恭子，藤井敦弘
（五十音順，敬称略）

（事務担当者等）

櫻井薫，岩本照章，畔上早月，西森公治，武田勇，須栗克史，福本浩孝，清水
妙，大林弘幸，福井百合江，園部徳子，肥田悠司，中田大世

第4 議事

1 開会

2 新任委員紹介

3 委員長選任

地裁委員会及び家裁委員会につき，委員の互選により，いずれも田村委員
が委員長に選任された。

4 前回の議事概要等

説明者（家裁総務課長）が，前回の地裁委員会テーマ「民事判決の現状と課
題 専門的知見を要する訴訟を中心に」及び家裁委員会テーマ「調停ガイドン

スの取組」に関する報告を行った。

5 テーマ

「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う裁判所の対応及び変化について」

- (1) 中田事務官から「ウェブサイトでの広報（情報発信）について」及び「法廷、窓口等（設備面）での取り組みについて」の説明を行った。
- (2) 肥田事務官から「オンライン会議の活用について」の説明を行った。
- (3) 意見交換

【発言者／◎：委員長，○：1号委員（学識経験者），●：2号委員（弁護士）】

- ◎ ウェブサイトの活用の現状について，企業・官庁・学校等での作成時及び閲覧してもらう際の工夫について意見を伺いたい。
- ウェブサイトについては大々的にしていない。特にコロナの関係で急にウェブサイトに関心があるという活用はできていないのが現状である。
- SNSを利用している。また，ホームページに行き着くようチラシなども閲覧可能にし，見れば得する仕掛けをいくつか考えてやっている。
- 大きく二つある。一つは，在校生及び保護者に向けた情報発信である。ホームページはもとより，学校からの配信メール，クラウドサービスを用いたClassiでの情報発信やその他の情報発信ツールを組み合わせるホームページを活用している。例えば，保護者の方には，緊急連絡で休校のお知らせを配信しており，常にホームページを見るように伝えている。

もう一つは，外部の方向けということで，受験生や本校に興味を持った方への情報発信である。プラスになる情報を考えて，ホームページに本校の取組が見て分かるものを更新している。最新の視点からの情報発信が必要であり，広報担当が最新の情報を配信できる組織作りをしている。その中で，コロナ対策の取組やその取組を踏まえた入試説明会の実施案内をした。

- ◎ 発信者側では、様々に工夫してウェブサイトへの掲載をしているようだが、受け手側からの視点での工夫はどうか。
- 在校生の保護者に関しては、どのような点に留意して学校運営や教育活動を行っているかについて、安心事項や協力事項を情報発信している。外部の方にも、本校に来校される際の協力事項や安心事項の掲載を心がけている。具体的には、検温、手指の消毒、換気するため防寒準備のお願いを案内した。入試説明会では、今年度は入場制限するため事前申込制にした。一部ホームページを見ずに当日来校された方には理解を求めた。
- 本校も先に述べた委員と同様に、生徒や保護者に対しては緊急メールやホームページのお知らせを使っている。本校では数年前から入試の出願はインターネットを用いているが、出願手続きの中にコロナウイルス感染症対策についてのお知らせを付加するとともにホームページのトップページのお知らせにも対策を付加している。また、本校は今年度追試を予定していたが、該当者がなく、実施には至らなかった。
- 広報としては、ホームページがあるが、それ以外のインターネット上のSNS等のツールについて今は利用していない。頻繁に更新して情報発信しておらず、月に1回外部業者にホームページの管理・更新作業を依頼している程度である。そのため、機動的に発信すべき情報を発信できていないのが現状であり問題であると思っている。単位外では、TwitterやYouTubeの公式チャンネルを持っている所はあるが、和歌山ではそれらを利用するまでには至っていない。また、大規模災害が発生した場合も同様の現状である。

コロナ感染防止対策ということ言えば、活動の中に市民向けの相談という大きな事業があり、それについては、昨年4、5月の緊急事態宣言時には一部中止したが、その後は感染対策をしながら行っているというアナウンスはしている。

ウェブサイトを見るのが困難な方への情報発信については、和歌山も同じ問題があると思っている。従前は、広報ツールとして和歌山市版、紀北版、紀南版のタウンページがあり、その中のページに相談等をまとめて出していたが、最近、費用対効果の面で割に合わないとの一部意見があり、現在はタウンページへの広報は行っていない。今後、インターネットを見られない人への広報をどうするのが問題である。

- 和歌山県ホームページのトップページに「新型コロナウイルス感染症関連情報」を掲載しており、コロナに関する情報を一元化している。内容については、知事のメッセージ、県民の皆様へ今お願いしたいこと、事業者・医療関係者・県民の皆様に必要な支援や相談窓口、新型コロナウイルスの発生状況等をまとめている。

また、テレビやラジオなど県の広報番組の中で、状況に応じて、今伝えるべきことを広報している。

- 問題意識1について、当校のウェブサイトを見ると新型コロナウイルスについての案内が最初に出てくる。情報発信としては、PCR検査で陽性の学生が確認された時期・人数、今の期間は対面とオンラインの併用をして講義をしていること、クラスターが発生したことに対する学長のお詫び文や課外活動の禁止期間も掲載されている。学内外の境目が余り明確ではなく、個人的には、当校の新型コロナウイルスに関してのホームページは分かりにくいと思っている。他校では、行動指針を1、1.5と7段階にレベル分けをしており、今は1.5なので授業は基本オンライン、学生のキャンパスへの入構は許可した以外は控える、課外活動は予め計画を届けるといった6項目に分かれて明確にされている。学外の人が他校に行こうとするときに今は1.5だから行けないという判断がしやすい。そういった行動指針が当校にはないため、学内外の人でも今どのレベルなの分かりづらく、学校によっても情報発信に違いがある。

○ 広く一般的に知らしめるというよりは特定のお客様向けのため、基本的に何かの意識をもって見にきてもらうようにしている。唯一あるとすれば、リクルートの点で学生向けにSNSがある。一般的な検索エンジンに引っかかりやすくするというのは普通の話である。

● コロナが落ち着いている状態と今年の4、5月の未知なるウイルスに対して我々がどう接するのかという状態とは違うと思う。4、5月の日々変化する状況では、その都度情報発信をしていく必要がある。裁判所全体としてもその都度情報発信ができるような仕組みを作ることが必要である。

裁判所のホームページについては、かねてから何度もクリックをしないと到達しないという問題がある。例えば、資料2の重要なお知らせで「各種手続の概要や定型の申立書式は、裁判所ホームページに掲載されています。」と掲載されているのみで、書式に到達できない。クリックすれば書式に飛ぶような工夫がいる。使う側が必要とする情報を簡易に到達できるという視点が必要で、裁判所の事情を知る者はある程度使えるが、一般市民の方がこのホームページをみて書式に到達するには時間がかかると思う。

◎ 次のテーマである法廷や窓口等の取組について、問題意識1では、内向きの目線で組織での感染防止対策と職員周知の徹底について、問題意識2では、外向きの目線で発信方法について意見を伺いたい。

○ 発生当時の対策が明確でないころから色々取り組んだ。考えられることは全てやろうということで、パネルの設置や机の位置を変えるなどの対策を取った。対策する中で食堂が一番危ないということで、食堂の机やイスを全て同じ向きに並べ替え一人一人の机横にパネルを設置し、席を一つ飛ばして利用するように社内向けに広報をした。また、食事中の会話を禁止し、会話するときは必ずマスクを着用することを本社や現場・各店でも徹底した。食堂の利用時間も掲示している。感染者が出た場合に濃厚接触者をいち早く特定するために、その場所に誰がいたかを把握している。設

備的には、ドアの出入口、食堂に消毒を設置、本社では入口に自動検温システムを入れて毎日1日2回検温をしている。自宅でも検温してもらい端末に打ち込むというルールを徹底している。熱があれば来ない。長からの連絡は本部にも入るようにしている。集まったデータは、毎回関係者に還元し、アップデートして管理している。初めのみ閉店したが、保健所からは意外に濃厚接触者がいないとの判断で、すぐに店を開けられるという状態が維持できており、社内でも緊張感を持って徹底して取り組んでいる。更には、本社の事務所・受付は閉めており、基本的に外来者のアPOINTメントは禁止し、ネットを通じて商談するよう働きかけている。やって効果があることは何でもするという方針で取り組んでいる。

- 不特定多数の人が来る施設ではないが高齢者施設のため感染対策が必要になっている。対策としては、まず入所者の面会禁止である。家族でも特別なことがない限り面会はできない。昨年の2月から禁止して1年になるため、4、5か月前からはZoomを使ったオンライン面会を行っている。また、正面入口は常時閉鎖しており、インターホンでの対応や職員が玄関先まで出向くなど、できる限り施設内に入れないようにしている。業者については仕事上入ってもらうが、入るときはマスクを着用し、手指消毒と非接触型体温計で検温してもらい入館者の所属氏名も記入してもらう。また、各部署で担当区域を決めて手が触れる部分について朝夕2回次亜塩素酸水で消毒をしている。更には、出入口以外にもアルコール消毒液を設置し、空気清浄機と加湿器も増設している。デイサービスの場合は、自宅から来るため、自宅に迎えに行った際に検温、施設に到着したら検温、熱や風邪症状があれば利用を控えてもらうことをしている。送迎の車には、構造上の問題もあるので全てではないが、飛沫防止用のカーテンやパネルを、面談する机にも飛沫防止用のパネルを取り付けている。

次に職員の対策では、職員が出勤する際には自宅と施設で検温し、発熱

や呼吸器症状があれば出勤させないことにしている。以前は週に1回全体朝礼をしていたが中止して1年になる。また、施設では介護保険法上、月1回全体研修が必須であるため費用はかかるがeラーニングに切り替えた。これまでは全員参加が難しかったが、eラーニングにしてからは受講率がほぼ100%になった。先ほどの委員からの話にもあったが、昼食を食堂で摂る職員が多いため、間隔を空けて座る、食事中の会話禁止、会話はマスクを付けることを徹底している。更に、機会があるごとに高齢者施設の従業員であることを意識付けし、人混みや必要なく感染拡大地域に行かない、飲み会は控えるよう伝えている。しっかりと守ってもらえていると思っているが1年になるためコロナ疲れが出てこないかが心配である。先ほど話した入口の常時閉鎖や空気清浄機の追加購入をすることが職員の危機意識を高める面があると思っている。

- IT企業であり直接物理的に人同士が合うケースは少ない。以前、インフルエンザが世界的に広がった当時、会社がいろんな所業をしている関係上、渡航制限・外出制限が出た場合にどうやって運用するのかと問われたことがあり、その際に社内の情報システムを全部リモートから利用可能にした。今回の理由が特別かもしれないが、ほぼ100%に近いリモートワークに切り替えることができた。普段使っている仕事のITによる依存度が高かった故に可能であったと思う。いざリモートワークを始めてみると、コロナに対する意識は高くなる反面、家でリモートワークをしていると疲れてくる。最近の傾向としては、ほぼ100%に近いテレワークではあるが、週に2回くらいは出社したいとの意見も出てきており、今後はそういった人事面でのケアが必要であると強く言われている。有給を時間単位で取得できるようにする、出社が0の人も正規雇用する、東京に出社できない人も採用するというようなことも現実には始まった。そのため、勤務地を問わない採用。日本中、世界中のどこにいても社員として雇えるという制

度に少し舵を切ることにした。

次に、無駄な事務所の閉鎖。事務所が必要なくなっているため、机やパソコンを事務所に置く必要がなくなっている。東京や大阪の営業拠点であった事務所は縮小傾向にあり、極端な話では解約をしてしまう。動き全体が社員の危機意識と仕事に対する価値観が変わってきているといわれている。それが感染予防の工夫と社員向けの周知という結果になっていると思われる。

◎ 問題意識2について、内部での感染防止対策の取組をどのように外部の方に知ってもらうか、また、感染防止対策への工夫について伺いたい。

○ 県の感染防止対策については、ホームページで最新の情報や知事が県民の皆様に向け、感染状況に応じた呼びかけを行っている。

また、イベント等告知の際に、感染防止対策を行った上で実施する旨の周知を行っている。

◎ 裁判所に来庁される方の抵抗感を減らすための対策、来庁するに当たり抵抗感を払拭するための視点について伺いたい。

● 事務所では相談が終わるごとに換気、机といすをアルコール除菌している。裁判所も調停室、調停待合室、法廷等一般の方が長時間過ごす場所には、午前や午後又は業務終了時にアルコール除菌していると積極的に掲示をすることが利用者の安心につながると思う。また、裁判所のエレベータは狭いため、利用定員を掲示する工夫も必要かと思う。

○ 記者は普段外で取材活動をしているため、いつコロナに感染してもおかしくない状況にある。コロナが流行し始めた頃は、東京への取材や出張自体が禁止になる状況であったが、今はそこまでの規制はなく、オンラインでの取材が普通に行われるようになってきており、若手の記者は、Zoomで取材をしている状況である。来庁者の方にコロナの取組を伝える方法については、裁判所の場合は公益性があるので、コロナ感染の状況でステージ

が変わり新しい取組を行う際には、記者を集めて説明やレクをすれば協力できると思う。

- 先ほどの話と同じだが、記者にとって取材するとは、新聞製造の生命線でありそれを止めることはできない。この1年で相手が企業であればリモートでの取材が普通に多くなっている。また、新聞の媒体については、インターネットを利用されない方にとっても非接触で毎夕、毎朝届く冊子であるから十分活用してもらいたい。また、法律相談などで弁護士の先生に書いていただいている記事は、お年寄りの方からは連日反響があるので、そういったものも活用してほしい。ただし、社内のコロナウイルス対策は非常に厳しく、会食はほぼ100%禁止、時差出勤やリモートなどは細かく取り決めがある。反面、記者の取材については、今はそれほど厳しくはなく、ほぼ対面で行われていることが多いのが現状である。
- ◎ 次のテーマは問題意識1及び2と分かれており項目も全部で4つあるが、全体をまとめてお話しいただきたい。各所属する企業や団体では、オンライン会議を利用していると思うが、どのように利用しているか、以前と違う変化はあるか、利用するに当たり工夫している点は何か、その際には、問題意識2にもあるように空気感が伝わりにくい点をどのように克服しているか、問題点や工夫点など様々な観点から伺いたい。
- 仕事上でウェブ会議、オンライン会議は劇的に進んだ。今まで出張して行っていた対面会議はなくなり、ほとんどがオンライン会議になった。研修もオンライン研修になり、全国から集まる研修では、以前は研修の中身と人脈ネットワークを構築することが目的であったが、今は同じ立場の人で相談できる関係が作りづらく、割り切った決まり切った研修で終わるため、プラスアルファの部分がなくなったのはマイナス面かと思う。

教育では、コロナで急に臨時休校になったため、急遽学習課題を与えるといっても紙とメールで指示をすることしかできなかったが、現在、県立

学校全部に一人一台のパソコンを導入しているため、何かあった時に使えるように準備を進めている。更に、興味や関心を引く動画を教材に活用している。ただし、それは単にツールであり、教育の場面ではやはり対面も必要である。

- ◎ 円滑に進めるための職員向けの教育はどのようにしていたか。
- ウェブ会議をするときに、その者が全く得意でない場合は、情報を担当する指導主事が設定から使い方まで教えてくれるため、それが事実上の研修になっている。その点では専門の教官がいると助かる。
- 研究所外との会議では、Zoom等のオンライン会議を時々使用している。研究所内での研修は全くない。私がコロナ禍で最初の使用者になったが、機器に精通していないため、詳しい人に使い方を教えてもらい必要に迫られて使用している。Zoomでは、相手の講義等で意見を聞く、了承を得るといった場合はスムーズだが、ゼロベースの状態から意見を出し合っただisksカッションをする場合は、意見の挟み方のタイミングや流れを止めることは難しく、キャッチボール的なやりとりを進める司会役が重要となる。裁判所の場合は、白熱して言い争いになった時にそれを上手くコントロールできる対面の方が向くと思うが、和やかな雰囲気オンラインで作ることも大事である。
- ◎ オンライン会議中にどのように意見を挟むのか、今までの対面とは違うもどかしさもあるが、その点について工夫していることはあるか。
- これまで全くウェブ会議をしたことがなかったが、今年度5月から授業を再開するに当たり、MicrosoftのTeamsを当校で導入して使用している。人数が多い授業では、Moodleというシステムを使っている。これは、課題を掲示しておく、それを学生が読んで課題を提出するという課題回収システムである。他方、少人数の授業ではTeamsという同時双方向型を使用している。授業、会議や教授会も今までは対面であったが、様々な事情か

ら一堂に会して実施することに抵抗のある方はTeamsで参加する形式にしている。また、委員会などもウェブ会議で行っている。

2つ目の研修については、昨年の春に課題を提示するMoodleを授業で使うことから、ICTに詳しい教員が、MoodleとTeamsの研修を併せて行ってくれた。

3つ目の問題点については、かなり色々と感じている。ネットワークが不安定だとウェブ会議はかなりやりにくいと思っている。研究室においてインターネット接続が不安定のため、学生とTeamsで授業をしていると私が途切れて消えることがあった。このシステムが使えないときに別の方法を用意しておくことは必要で、ゼミで私の回線が切れたときは、LINE通話で行った。

問題意識2の空気感が伝わりにくい点についてはすごく感じている。相手の反応・空気感は伝わってこない。発言に迷っている学生の雰囲気から分からないため、答えが明確なものに関してはChatに書き込んでもらうが、人とのつながりや授業後の学生間の意見交換はないため、やはり教育の場面ではウェブを使いつつも対面も早くやりたいと思う。

- 校内の教職員会議は集まって行っておりオンラインは使っていない。今後はオンラインもあるかもしれない。出張して研修を受けていたことについて、今はオンラインが大半になっている。生徒への授業では、2月末から5月末までの間休校となったが、本校は、5月の連休明けから全校生徒に向けて全教員が全教科をオンラインで授業を配信するという取組を実施することができた。そのオンライン授業については、ほとんどがZoomを使った双方向性の授業である。また、YouTubeを使った動画配信、Classiを使った小テストや動画配信をしながらも主軸はZoomの授業であった。教員は、画面の向こうであっても生徒の顔が見えるということで授業を配信したが、相手の反応や空気感の伝わりづらさは大きな障壁となった。ここで

起こったのは、生徒の授業に対する意欲の有無により力に差が生じたということである。その手当・確認としては、配信に対して小まめに小テスト、課題提出、質問形式をとるなどして個別的なやりとりが必要になった。

裁判所の取組とリンクするかは状況が違うため利用者の意識とは違うが、相手の反応の分かりづらさを確認する手立ては前もって準備する必要があると思う。

本校の場合は、生徒が利用するのが対象のため、事前に準備をさせることはできるが、一般を対象にどこまでオンラインが浸透するかは難しいところがある。教員の研修は、校内にもともとICTの教育推進委員という組織があり、オンラインでの授業を配信するに当たり、そのチームが主軸になって教員に研修を行った。そのため、校外的な研修などでZoom会議に参加する場合でも、教員はそのノウハウを持っているため難なく活用できている。

- 本校もZoomやClassiを使って生徒とのやりとりを続けた。今回、卒業生に講演を依頼していたが、一堂に会しての講演会を開くことができなかつたため、一部の生徒にオンラインでZoomを使い講演及び質疑応答をしてもらう機会を得た。そのような機会には積極的に活用し、生徒の進路意識を高めていきたいと考えている。
- ◎ 空気感が伝わりにくいという課題の中で、家事の手続でオンラインとなった場合にも伝わりにくいという点はあるか、あるならばそれを克服するための意見を伺いたい。
- 相手方が県外の方で和歌山家裁に係属している家事調停があったが、電話会議システムでは、相手の顔が見えず声のみのやりとりとなるため、依頼者の思いを伝えられず事務的な話しかできなかつたということがあった。このシステムに比べれば顔が見える分、少しはそのような雰囲気は緩和されると思う一方、感情が絡む離婚では、同じ部屋で話ができればと思う。

改善する方策はこれからの課題だと思う。

- システムを4つ使い分けている。1つは、会社全体の各チームが今何をしているかが分かるグループウェアで、いわゆるスケジュール管理、メール管理、掲示板での議論で日常使用している。これでは一定タイムラグが生じるため、その間を埋めるためにChatを使用している。Twitterでも構わないがTwitterは外に出ておりセキュリティ面で良くないため、自分たちの社内用のChatシステムが動いている。これは、何か思いついたときにすぐに打てばそれに反応することができる。会議をする場合に我が社も会議室の空き時間を取るのが大変になり会議室難民というのが出たが、ウェブ会議はそれが一切なくなった。それ以外でひそひそ話をしたいときは電話を使う。グループウェア、Chat、ウェブ会議と電話を使えば基本的にコミュニケーションのポテンヒットになるところは防げると思う。

ウェブ会議で工夫した点は、我が社はIT会社のため、できる限り自分たちでウェブ会議を構築した。ある程度IT知識があった故かもしれないが、少しハードルは高いがセキュリティを重視した。ウェブ会議は一般的に外から言われれば有名なウェブ会議ですが、社内では社内用の閉じたウェブ会議を自宅からインターネットを通じてする。拠点間の会議はもともとテレビ会議があったためそれでもいいが、ウェブ会議があればテレビ会議は不要なことからウェブ会議が中心となってきている。そのような点が工夫して修練した4つの使い分けである。

最後の空気感については、私も会って話をすることの重要性を常日頃感じているため、人間が得られる情報の範囲をテレビ越しにできるかについては難しいと思う。これからコミュニケーションを作っていくケースでは、慣れていくしかないと思っている。

- コロナが深刻な頃に社内でもウェブ会議の重要性が強く意識され、大阪本社では、同じビルの中においても自分の席から会議に出ることで密な状況

を作らないということが今も続いている。また、自宅や取材先の車から会議に入ることもある。皆がITに詳しいわけではないため、Zoomも分からず研修をするとなったとき、社員だけが入れるウェブサイトに説明動画がアップされており、自分の好きな時に見て覚えるということをしている。使い勝手については、使いやすいとは思わないが、これが使えないと色々な意味で遅れていくのだと思う。初めて会う人には対面で会いたいというのが基本にあり、コロナが終わればそうあるべきと思っているが、今は初対面の人でもウェブを使って取材している。今、プロ野球のキャンプが行われており取材に行っても選手に近づけないため、ウェブで質問しながら取材をしているし、コロナ後に入った若手の記者はこれがスタンダードになるのだと思う。ベテランからすると、どこでも話は聞けるが人間関係が希薄になり、彼らがどのような悩みを抱えているかが分かりにくく、組織の中では心配している。

- ウェブ会議で相手の空気感や表情が分からないのは同じである。最初に会う人は対面だという考えが多いが、若い世代はそもそもSNS世代であり、会ったことがなくても気軽に独特な人間関係を構築していると思う。

本社で締切りごとにある会議は4月から全てリモートだが不都合は生じていない。よく発言する人はより顕著に発言するし、消極的な人はほぼ発言しないという現象が半年程度あったが、最近はその場の空気やのりで決まるものがほぼなくなり、説得力がないと通らず、消極的であっても、声が大きくても、企画力が問われるようになってきているのはある意味収穫だと思う。

- テレワークでの勤務はしていないし、経営相談は対面で受けることを主軸にしている。ウェブ会議には参加しているが、その中で慣れるしかないと思う反面、慣れていない人もいる。先ほど裁判所から空気感の話があったが、上手く捉えて言える人とそうでない人の差があるとすれば、その差

が埋められるまでは、基本的には対面を主軸に置かなければ格差は広がると考える。

裁判所は、やれるからやるのではなく、やれない人をどうするかということも2本柱で考えなくてはならない。オンラインやIT化が遠い世界の人は、ビジネスの世界から淘汰されていくだろうが、そういう方も少なからずいるということを忘れてはいけない。

- 研修は、オンラインで1～3年目の社員5～60名ずつを各自のパソコン、会社のパソコン又はスマホを使って行った。1年目の社員は比較的機器に慣れており難なくできるが、苦手な社員は接続にも時間がかかった。採用活動は、今年度4月採用者の面接はウェブで行ったため、全く対面していない者が入社してくる。役員として講義をする際に、講義の参加者以外の者もその講義を見ていた。受講者側は、知らないうちに参加者以外の者からも見られているということである。また、仕事で東京の業者とトラブルになった際、ウェブを使用したがるが、他者から見られる可能性もあるためここだけの話ができずに表面的な話に終始した。会わないとできないこともある。

6 次回委員会の意見交換テーマ

(1) 地裁委員会

刑事公判手続における被害者保護について

(2) 家裁委員会

高齢化社会における家庭裁判所の在り方について

7 次回委員会の開催日時

(1) 地裁委員会

令和3年6月9日（水）午後1時30分

(2) 家裁委員会

令和3年6月30日（水）午後1時30分

8 閉会